

審議事項 第3号

令和2年度地域包括支援センター
事業報告及び収支決算について

令和2年度地域包括支援センター事業報告

1 業務実績

(1) 総合相談業務

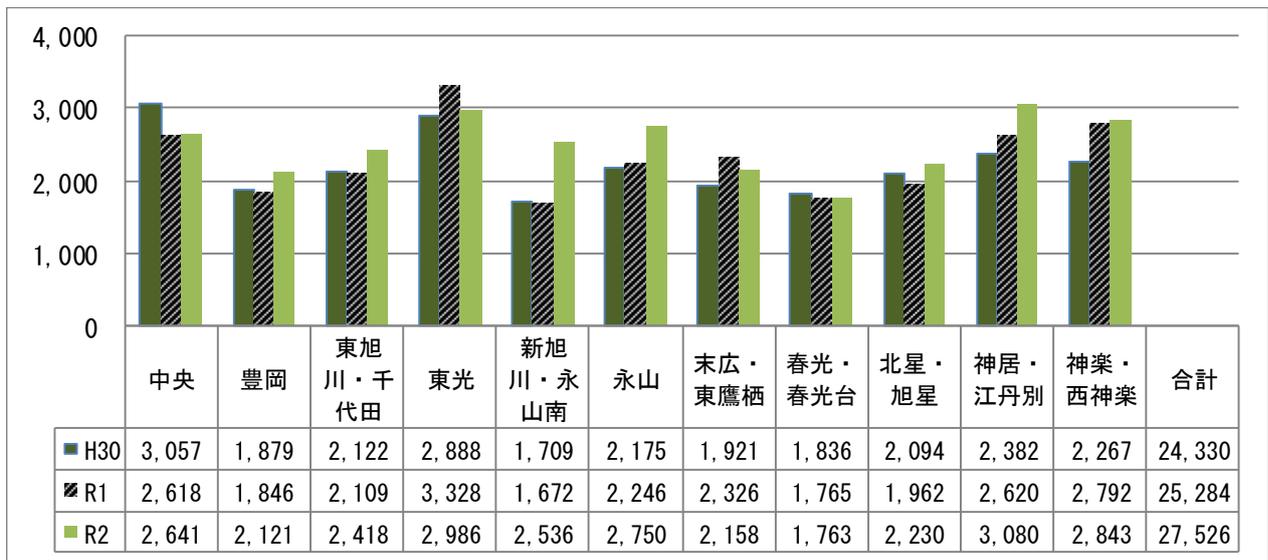
① 相談件数 (H30-R2)

(件)

年度	来所	電話	訪問	合計
H30	3,937	12,097	8,296	24,330
R1	4,113	12,555	8,616	25,284
R2	3,511	14,653	9,362	27,526

② 圏域ごと相談件数 (H30-R2)

(件)



③ 圏域ごと高齢者人口に対する相談件数割合 (R2)

※高齢者人口は、令和3年4月1日の数

	中央	豊岡	東旭川・千代田	東光	新旭川・永山南	永山	末広・東鷹栖	春光・春光台	北星・旭星	神居・江丹別	神楽・西神楽	合計
高齢者人口(人)	10,098	8,122	9,556	11,433	10,240	6,620	11,905	9,362	10,243	11,978	13,405	112,962
相談件数(件)	2,641	2,121	2,418	2,986	2,536	2,750	2,158	1,763	2,230	3,080	2,843	27,526
相談割合(%)	26.2	26.1	25.3	26.1	24.8	41.5	18.1	18.8	21.8	25.7	21.2	24.4

【総合相談業務における活動】

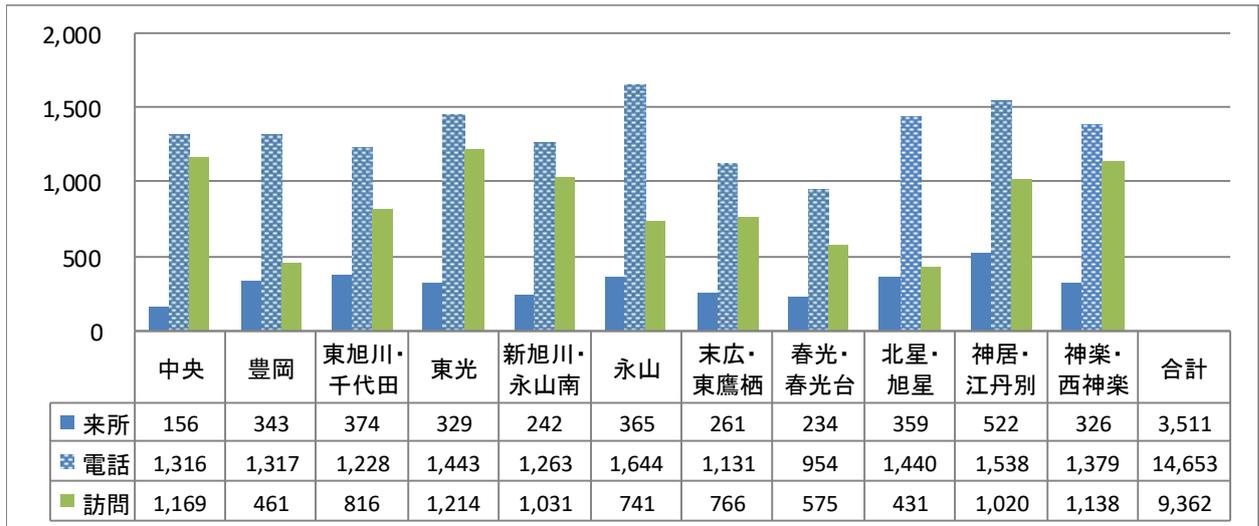
中央 医療と介護の支援が必要な相談対応については、市が設置する在宅医療・介護連携支援相談窓口や、すでに組織化している「中央圏地域医療と介護のネットワーク」等を活用し対応した。

東光 ハローワークからの相談により、精神・発達障害者トータルサポートとの連携して、カンファレンスを行い、新たな分野と関係構築を進めることができた。

永山 総合相談等(要支援1・2の方含む)により把握している災害時に状況を確認すべき対象者についてリストを作成した。

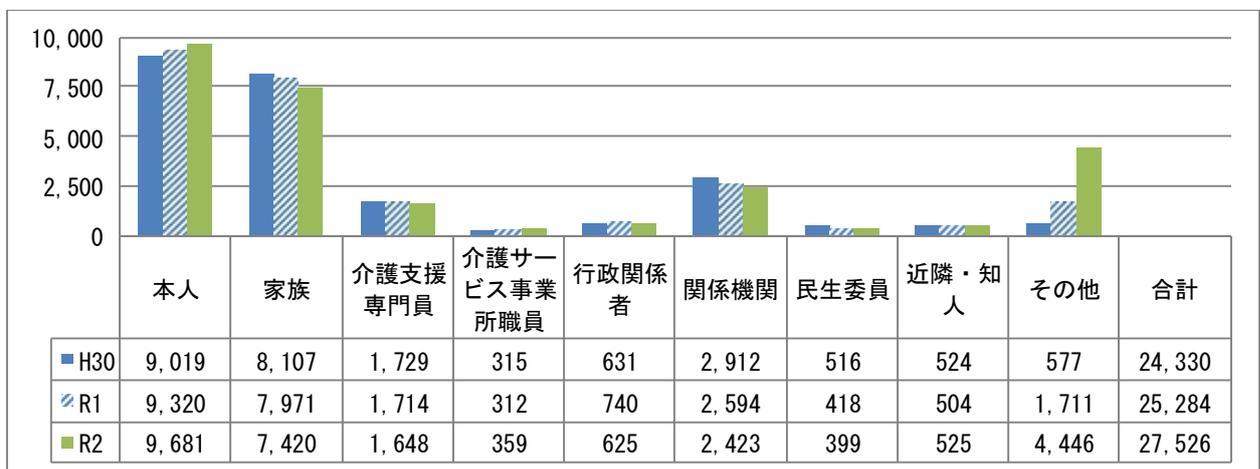
④ 圏域ごと相談方法別件数 (R2)

(件)



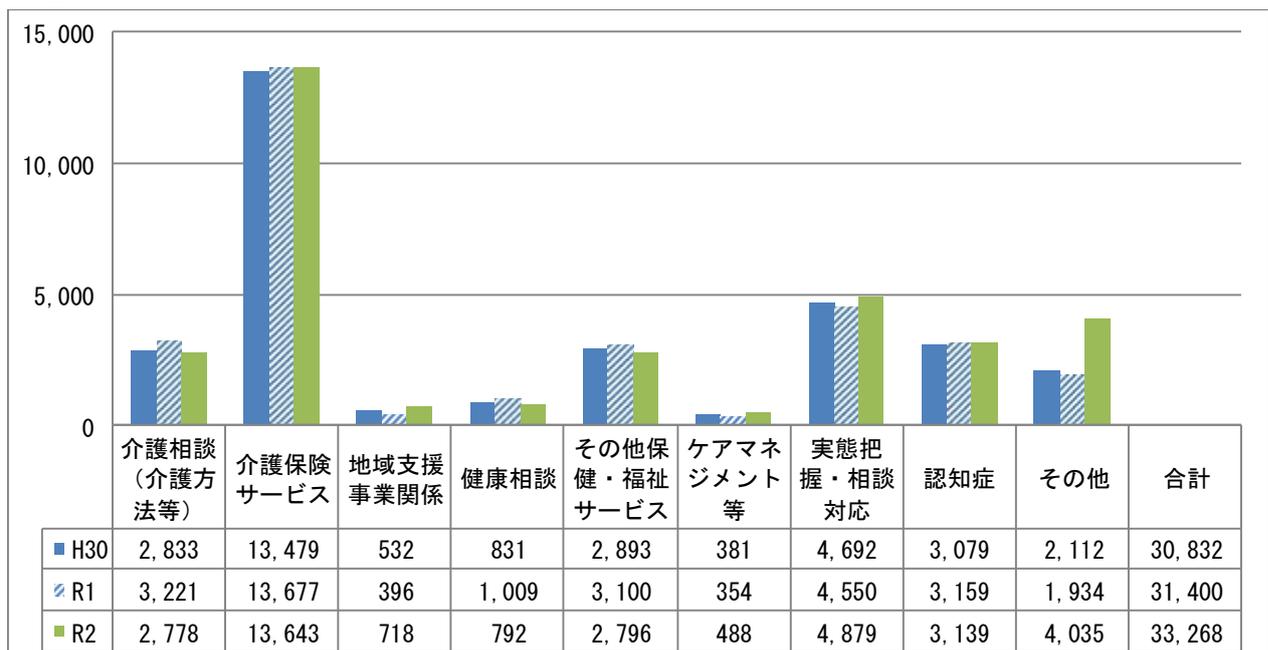
⑤ 利用者別件数 (H30-R2)

(件)



⑥ 相談内容別件数 (H30-R2) (複数回答可)

(件)



(2) 地域連携・多職種連携に係る活動等 (H30-R2)

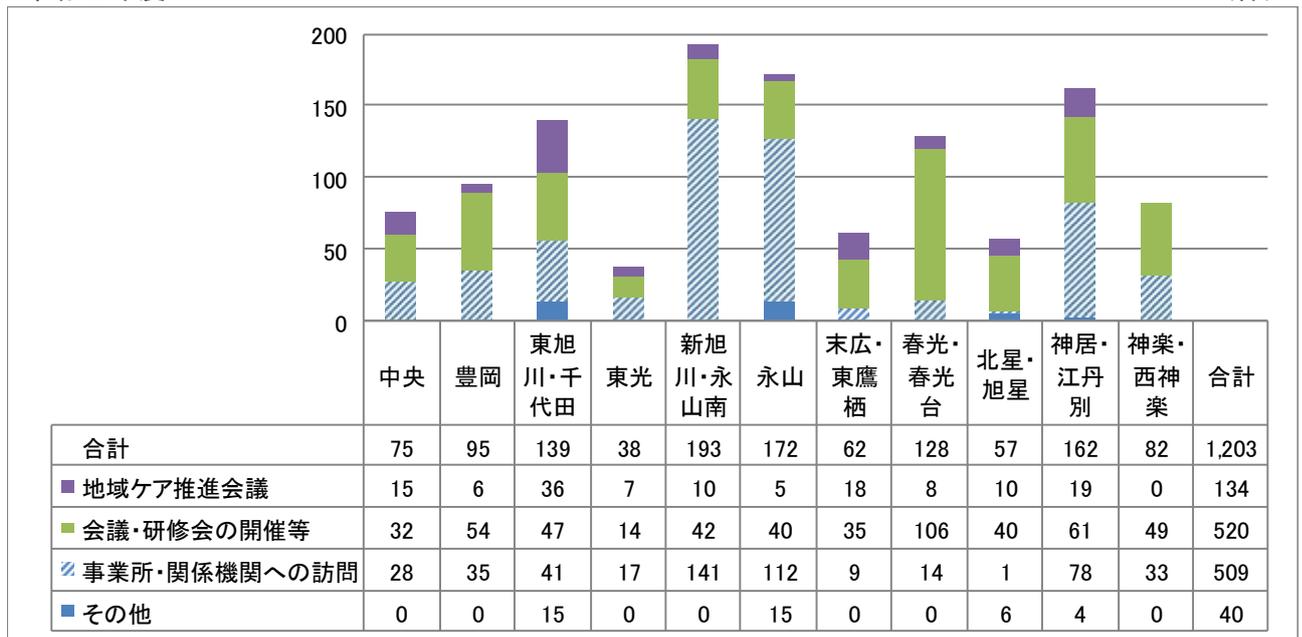
(件)

	①地域連携・多職種連携に係る活動	②ケアマネ支援に係る活動	③地域介護予防活動支援に係る活動	④認知症理解のための啓発活動	合計
H30	1,991	1,419	2,806	1,044	7,260
R1	1,596	1,230	2,581	1,064	6,471
R2	1,203	877	1,684	704	4,381

① 地域連携・多職種連携に係る活動 (H30-R2)

令和2年度

(件)



平成30年度 令和元年度

(件)

	中央	豊岡	東旭川・千代田	東光	新旭川・永山南	永山	末広・東鷹栖	春光・春光台	北星・旭星	神居・江丹別	神楽・西神楽	合計
H30	203	94	158	66	184	143	109	364	186	202	282	1,991
R1	73	105	197	61	160	136	87	246	146	221	164	1,596

【地域連携・多職種連携に係る活動】 (※地域づくりやネットワークづくりを視野に入れた主体的な活動)

豊岡 圏域内の高校の野球部が地域貢献活動として除雪支援が行えるよう、希望者の把握のため、町内会や民生委員への情報収集・情報発信を行い、11件の除雪支援の実施に結びついた。

東旭川・千代田 新任の民生委員に対し、民児協と協働で作成した「見守りチェックシート」を配布し、個別やミニ学習会において情報交換を実施した。

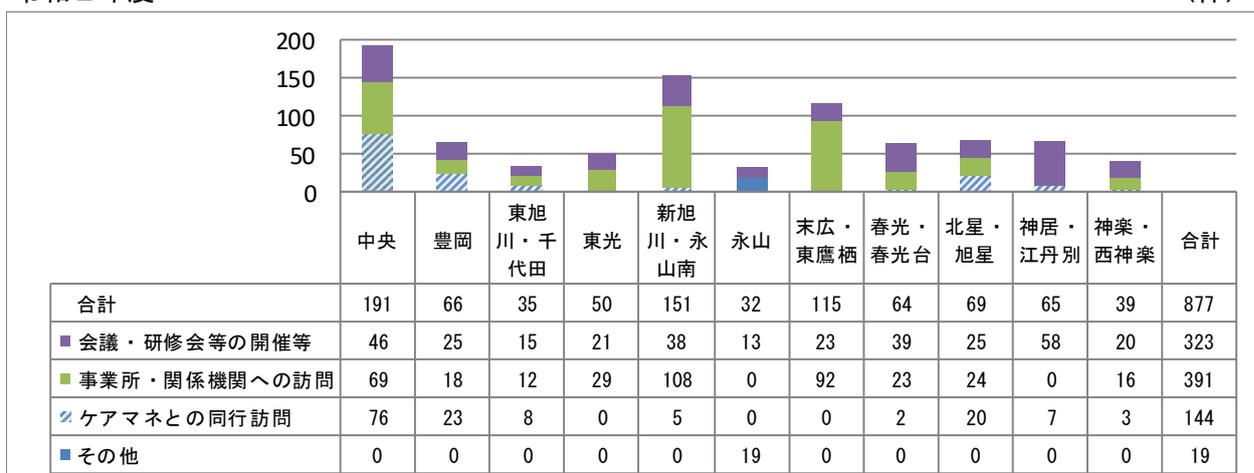
春光・春光台 春光台SOS安心ネットワークにおいて、行方不明者の捜索活動に加え「春光台未来プロジェクト」を開催し、小中学生の目指す10年後の春光台地域像について世代を超えた意見交換を実施した。

神居・江丹別 忠和地区と神居中央地区のスーパー等で実施している宅配サービスの情報を収集し、以前生活支援コーディネーターとまとめた神居東地区の情報を更新して3地区一体のマップにまとめた。

② ケアマネ支援に係る活動 (H30-R2)

令和2年度

(件)



平成30年度, 令和元年度

(件)

	中央	豊岡	東旭川・千代田	東光	新旭川・永山南	永山	末広・東鷹栖	春光・春光台	北星・旭星	神居・江丹別	神楽・西神楽	合計
H30	189	63	75	145	120	56	175	276	72	79	169	1,419
R1	164	86	67	102	177	47	200	101	62	74	150	1,230

【ケアマネ支援に係る活動】

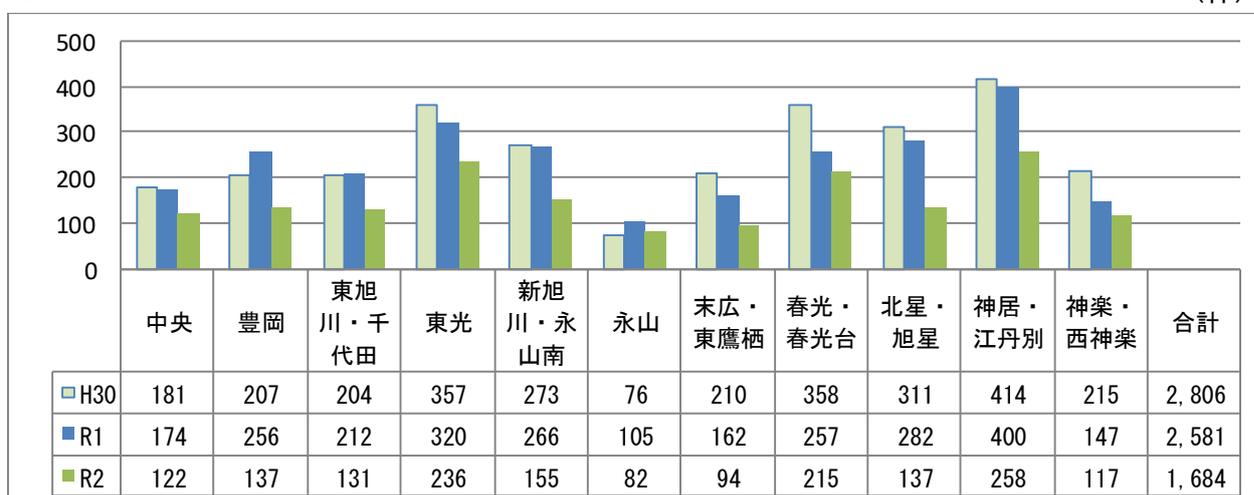
11圏域合同 11圏域地域包括支援センター協働で経験年数5年未満の介護支援専門員を対象に、スーパービジョンをより理解することを目的とした研修会「専門職である介護支援専門員の成長に向けて～専門職を支えるスーパービジョン」を開催した。

北星・旭星 自らの業務を振り返り、日常の業務に役立てるために、制度の勉強やマネジメント上の課題などをテーマに情報交換の場を設け、8月には「新型コロナウイルス感染症対策」「地域ケア病床とは」についての講話と意見交換を実施した。

神楽・西神楽 地域の集合住宅を対象に個別訪問を実施し、地域住民同士の関わりの面で、地域の現状把握ができた。また、地域の介護支援専門員と民生委員に対するアンケート結果から、互いの役割や認識度に個人差があることや、連携の意義に温度差がある現状を把握した。

③ 地域介護予防活動支援に係る活動 (H30-R2)

(件)



【地域介護予防活動支援に係る活動】

新旭川・永山南 自主サークル、老人クラブ、高齢者いこいの家などを定期的に訪問し、介護予防活動が継続していくための支援を年間で120件実施した。

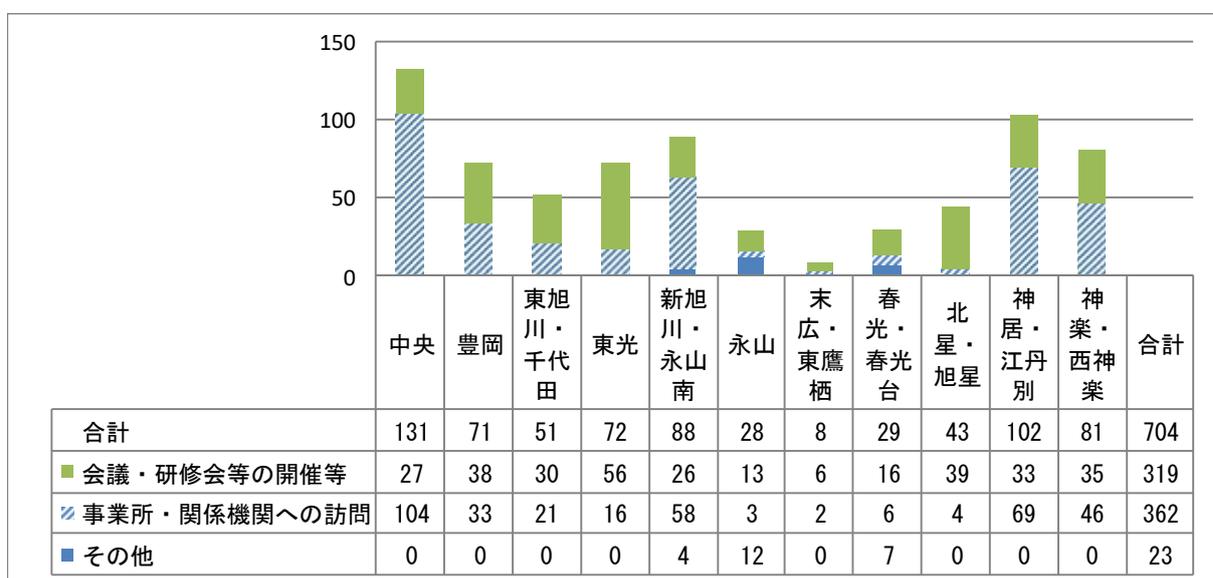
末広・東鷹栖 包括独自で作成した支援対象者把握依頼用のリーフレットを老人クラブや自主サークル等20か所に配布し、周知した。また、病院や銀行などに配布したほか、町内会で回覧した結果、気になる高齢者の情報提供につながった。

永山 栄養は旭川大学短期大学部、口腔は旭川歯科医療連携室と連携し作成したフレイル予防のチラシをスーパー、宅配業者、配食業者と連携して配布した。

④ 認知症理解のための啓発活動（H30-R2）

令和2年度

(件)



平成30年度、令和元年度

(件)

	中央	豊岡	東旭川・千代田	東光	新旭川・永山南	永山	末広・東鷹栖	春光・春光台	北星・旭星	神居・江丹別	神楽・西神楽	合計
H30	117	92	73	109	116	62	90	48	62	130	145	1,044
R1	147	107	92	85	132	58	70	38	76	139	120	1,064

【認知症理解のための啓発活動】

東旭川・千代田 デイサービス事業所から「地域貢献の方法に悩んでいる」と聞き、オレンジカフェの開催を提案した結果、「オレンジカフェinちよだ」の協働開催が実現した。

新旭川・永山 永山南きづな連絡協議会を主体とした「永山南 SOS ネットワーク」の事務局として、ネットワークの周知や対象者の把握、事前登録者へのモニタリング、協力関係団体へのフォローを行い、ネットワークが適切に利用されるよう後方支援を行った。

(3) 地域ケア個別会議の開催

① 内容別件数 (H30-R2)

※検討内容により「虐待」、「認知症」、「生活困窮」、「住まいに関する事」又は「個別課題を有する事例」のうちから、最も優先される項目を1事例につき1項目計上

(件)

	虐待	認知症	生活困窮	住まいに関する事	個別課題を有する事例	合計
H30	37	32	5	17	60	151
R1	44	36	5	28	94	207
R2	42	31	3	34	97	207

※地域ケア個別会議

地域包括支援センターが主催する会議で、多職種が協働して個別ケースの支援内容を検討する会議

【地域ケア個別会議開催業務】

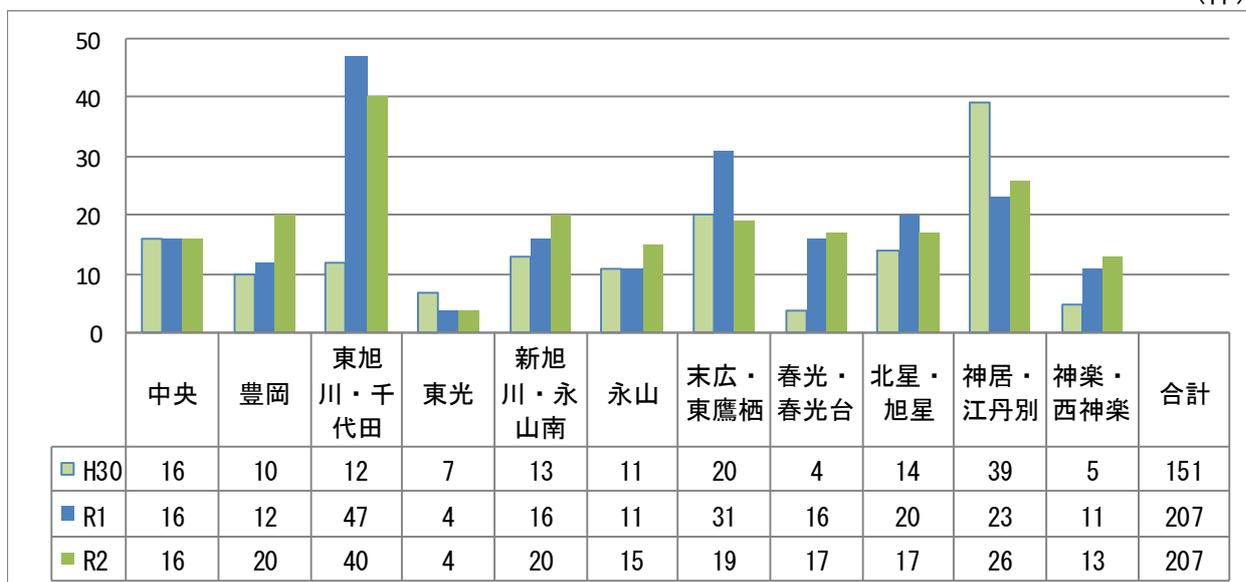
豊岡 高齢者の実態把握や課題解決に向けて、アウトリーチにて予防の視点に基づく早期発見、早期支援を行えるよう地域ケア個別会議を開催した。

東光 支援者が会議開催に消極的な場合でも必要な場合は開催し、会議を通じて支援者と意義を共有することを目指している。

春光・春光台 本人や世帯の状況の把握と、課題の整理に取り組み、参加者に積極的な協議を促すことができている。

② 圏域ごと開催件数

(件)



(4) 権利擁護

① 対応内容別延件数 (H30-R2)

(件)

	虐待（疑いを含む。）					成年後 見制度 利用	消費者 被害	その他	合計
	身体的	経済的	精神的	性的	介護 放棄				
H30	229	82	63	0	61	222	49	218	924
R1	227	234	86	8	140	337	41	213	1,286
R2	283	143	155	0	132	299	49	218	1,279

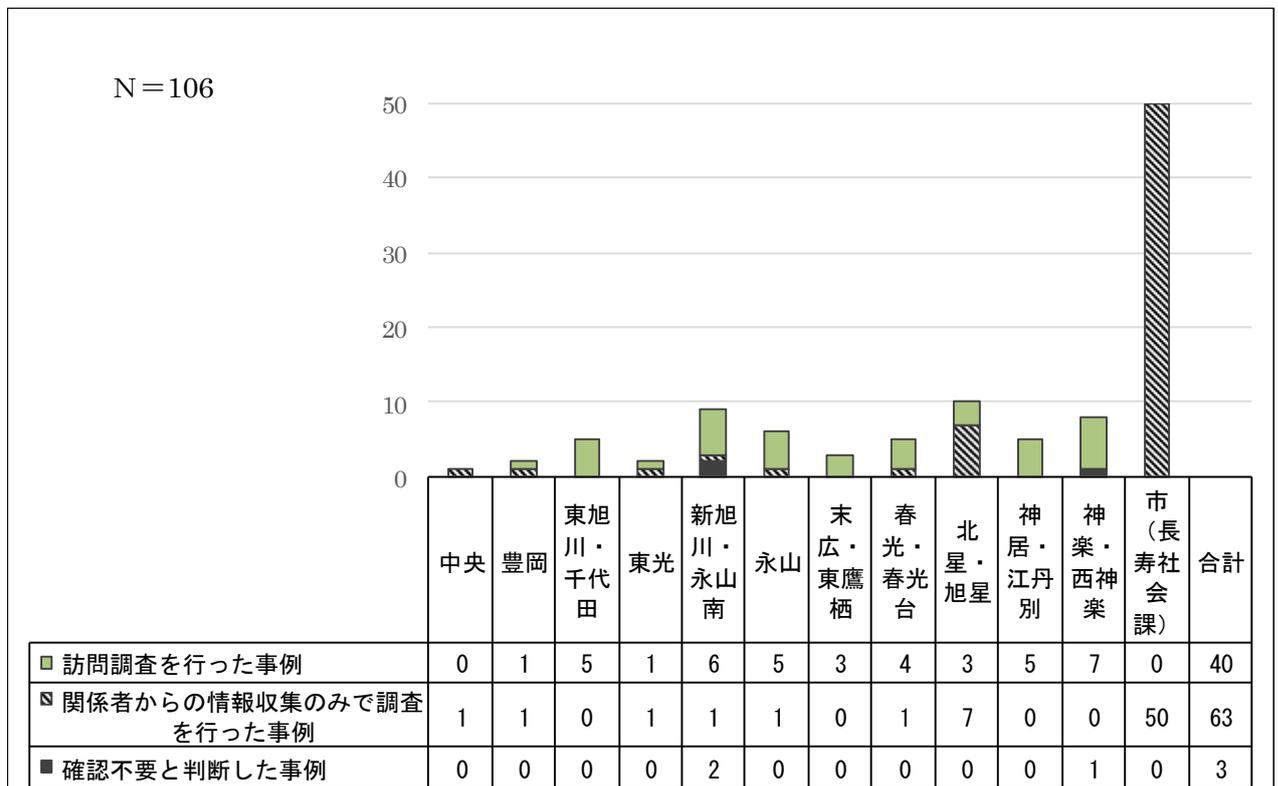
② 虐待通報受理件数 (H30-R2)

(件)

対応時期	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度内に通報等を受理した事例	92	81	103
過年度に通報を受理し、事実確認調査が当該年度となった事例	1	0	1
過年度に通報受理・事実確認した虐待事例で、対応が当該年度となった事例	1	0	2
合計	94	81	106

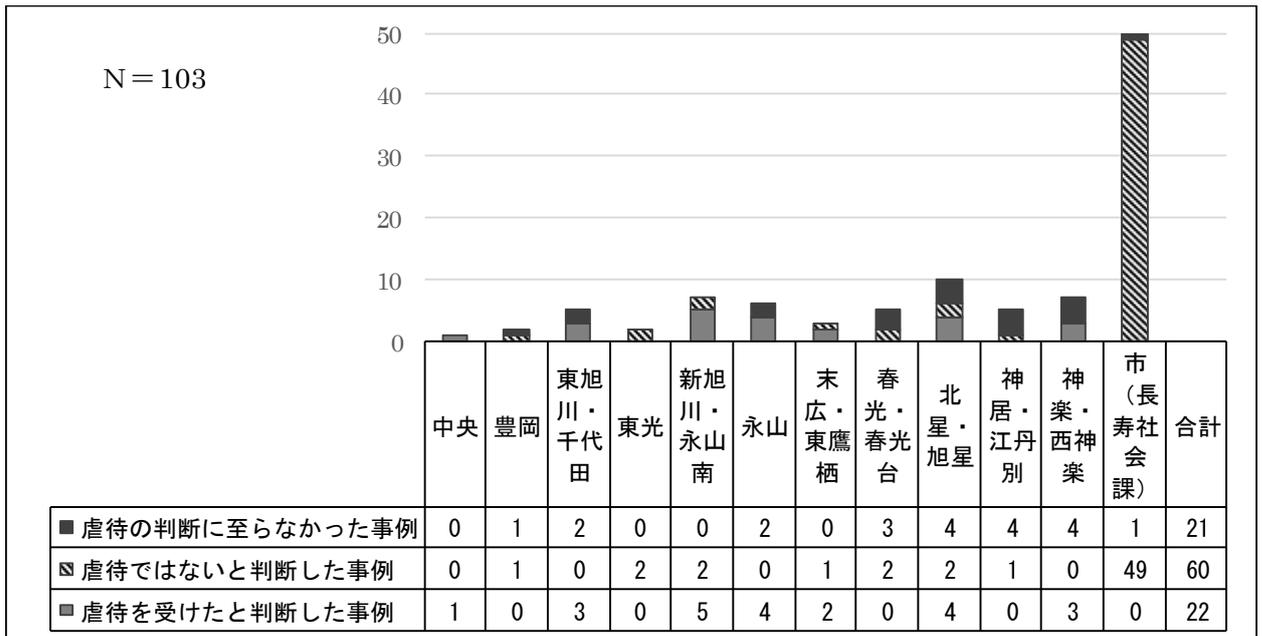
③ 事実確認の状況 (R2)

(件)



④ 事実確認を行った事例における虐待の判断の状況 (R2)

(件)



⑤ 虐待を受けたと判断した事例の対応状況 (R2)

(件)

	中央	豊岡	東旭川・千代田	東光	新旭川・永山南	永山	末広・東鷹栖	春光・春光台	北星・旭星	神居・江丹別	神楽・西神楽	市(長寿社会課)	合計
虐待を受けたと判断した事例	1	0	3	0	5	4	2	0	4	0	3	0	22
終結	1	0	2	0	4	2	2	0	4	0	1	0	16
対応継続	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	2	0	6

●令和2年度高齢者虐待対応状況

- ・令和2年度に事実確認を行った事例(103件)のうち虐待を受けたと判断した事例は22件となっている。
- ・令和2年度に虐待と判断した事例22件の虐待の種類としては、身体的虐待が14件(63.6%)、心理的虐待が8件(36.4%)、経済的虐待が6件(27.3%)、介護・世話の放棄、放任が3件(13.6%)、性的虐待が0件となっている(複数の種類に該当する事例は、それぞれの種類において計上している。)
- ・被虐待者22人のうちの19人(86.4%)は女性であり、年齢では85歳～89歳の階級が8人(36.4%)と最も多く、また、75歳以上の後期高齢者は18人(81.8%)となっている。
- ・虐待の要因としては、今年度対応した22件のうち知識や情報の不足が21件(95.5%)と最も多く、次いで理解力の不足や低下が18件(81.8%)、介護疲れ・介護ストレスが15件(68.2%)、孤立・補助介護者等の不在等15件(68.2%)、性格や人格に基づく言動が15件(68.2%)となっている。
- ・今年度対応した22件について、令和元年度末時点で16件(72.7%)が終結となっている。
- ・終結時の状況の主なものとしては、契約による介護サービスの利用が16件のうち4件(25%)となっている。

2 地域包括支援センターと長寿社会課との連携

- ・地域包括支援センター研修会の開催

令和3年3月11日（木）（参加者数：81名）

※地域包括支援センター職員対象

内 容 旭川市高齢者虐待対応支援マニュアルについて

開催方法 Web 研修会（Zoom）

目 的 近年対応手法が複雑化し、深刻な社会問題として顕在化しつつある養護者による高齢者虐待について、適切な業務遂行の基本的な指針として、令和2年4月に本市のマニュアルを見直したところであり、虐待対応は、職種を問わず対応する機会があるものであることから、この改訂版のマニュアルについて、全ての包括職員が日々の業務で効果的かつ効率的に活用できるようになることを目的に研修会を開催した。

地域包括支援センター連絡会議（月1回・臨時）

令和2年度 計13回

地域包括支援センター職種別会議（月1回）

- ・精神保健福祉士
- ・主任ケアマネージャー
- ・保健師
- ・社会福祉士

※緊急事態宣言等による、会議中止あり。

令和2年度 計41回

令和2年度地域包括支援センター収支決算

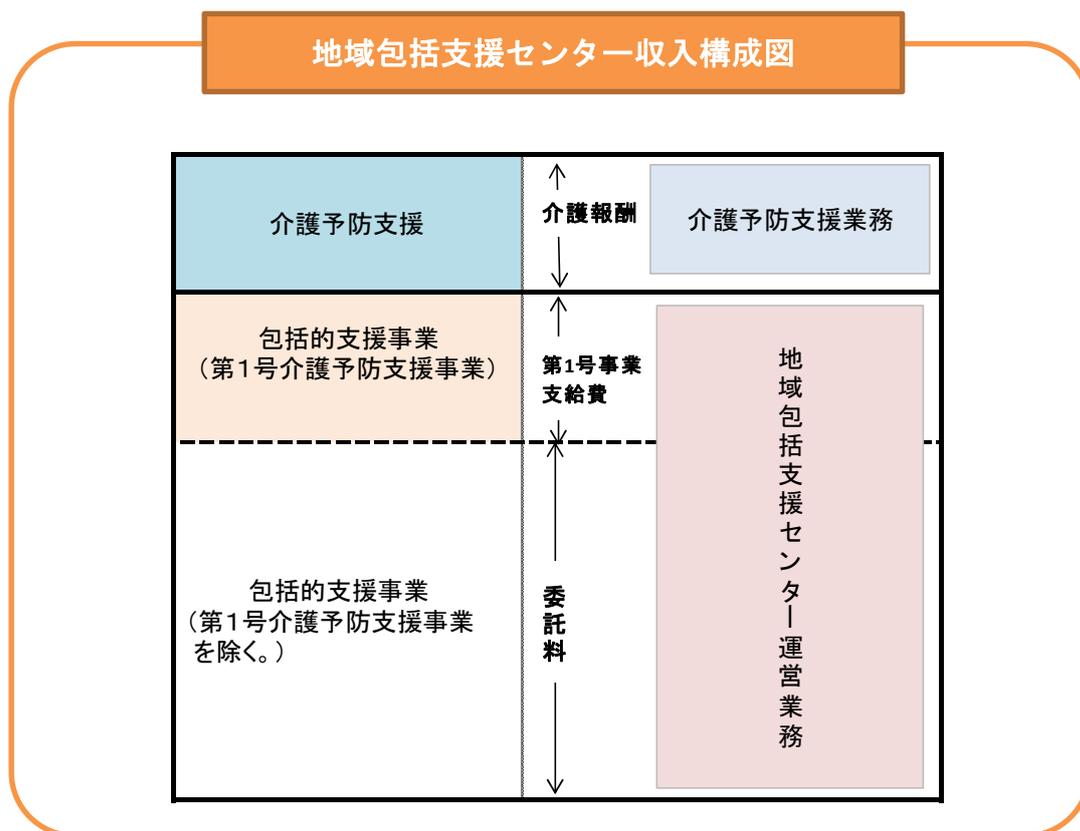
1 地域包括支援センター運営業務（第1号介護予防支援事業を除く。） 収支決算

2 介護予防支援※に係る収支決算

※事業対象者，要支援1・2の認定を受けている方のうち，訪問型サービス及び通所型サービス以外の居宅介護予防サービスを利用する方のケアプランの作成等を行う場合には，介護予防支援となり，収入は介護報酬となる。

3 第1号介護予防支援事業※に係る収支決算

※事業対象者，要支援1・2の認定を受けている方のうち，訪問型サービス及び通所型サービスのみを利用する方のケアプランの作成等を行う場合は，第1号介護予防支援事業となり，収入は第1号事業支給費となる。



1 地域包括支援センター運営業務(第1号介護予防支援事業を除く。)収支決算

(円, %)

	収入 (地域包括支援センター 運営業務委託料)			支出 (委託料に占める割合)				収支 (①-②)
	当初 委託料	委託料 減額分	減額後 委託料①	人件費	運営費 事業費	法人への 繰入	合計 ②	
中央	50,382,334	0	50,382,334	43,102,391 85.6%	6,984,347 13.9%	295,596 0.5%	50,382,334 100.0%	0
豊岡	41,463,000	0	41,463,000	32,335,884 78.0%	4,054,814 9.8%	4,146,300 10.0%	40,536,998 97.8%	※ 926,002 (2.2%)
東旭川・ 千代田	41,468,000	0	41,468,000	33,852,836 81.6%	4,426,543 10.7%	3,188,621 7.7%	41,468,000 100.0%	0
東光	51,850,000	0	51,850,000	42,557,451 82.1%	8,133,743 15.7%	1,158,806 2.2%	51,850,000 100.0%	0
新旭川・ 永山南	50,500,000	0	50,500,000	40,336,861 79.9%	6,163,139 12.2%	4,000,000 7.9%	50,500,000 100.0%	0
永山	34,995,000	0	34,995,000	25,807,267 73.8%	6,173,050 17.6%	3,014,683 8.6%	34,995,000 100.0%	0
末広・ 東鷹栖	47,610,184	0	47,610,184	39,819,278 83.6%	6,239,581 13.1%	1,551,325 3.3%	47,610,184 100.0%	0
春光・ 春光台	44,730,000	0	44,730,000	32,522,286 72.7%	7,793,065 17.4%	4,414,649 9.9%	44,730,000 100.0%	0
北星・ 旭星	51,517,800	0	51,517,800	41,897,228 81.3%	6,138,323 11.9%	3,482,249 6.8%	51,517,800 100.0%	0
神居・ 江丹別	52,173,000	0	52,173,000	42,762,070 82.0%	5,698,038 10.9%	3,712,892 7.1%	52,173,000 100.0%	0
神楽・ 西神楽	54,500,000	0	54,500,000	45,981,452 84.4%	4,770,966 8.7%	3,747,582 6.9%	54,500,000 100.0%	0

※豊岡の余剰金のうち「収支(①-②)」欄の委託料の10%を超える926,002円(2.2%)については、本業務の委託契約約款第15条の規定により返還金として令和3年5月26日に収入済みである。

【参考】旭川市地域包括支援センター運営業務委託契約約款 (業務委託料の繰入等)第15条

第15条 業務が適切に行われた結果、当該年度末支払資金残高(余剰金)が生じた場合の乙が実施する他公益事業への繰入額は、業務委託料の10%を限度とし、次年度への繰越を行ってはならない。
2 乙は、前項の規定により繰入れを行ってもなお残高が生じる場合には、速やかに甲に報告するとともに、その残高について甲に返還するものとする。その際に生じる手続等については甲の指示に従うものとする。

2 介護予防支援に係る収支決算

(円, 件)

	収入			支出			収支 (①-②)	給付管理 件数
	介護予防 支援事業	法人からの 繰出又は事 業外収入	合計 ①	人件費等	法人への 繰入又は 次期繰越	合計 ②		
中央	13,685,340	466,000	14,151,340	12,586,435	1,564,905	14,151,340	0	直営分:1,191 委託分:1,923
豊岡	8,642,890	2,086,135	10,729,025	10,729,025	0	10,729,025	0	直営分: 459 委託分:1,716
東旭川・ 千代田	9,620,000	897,430	10,517,430	10,517,430	0	10,517,430	0	直営分: 445 委託分:1,755
東光	12,154,530	3,803,961	15,958,491	15,616,707	341,784	15,958,491	0	直営分:1,196 委託分:1,567
新旭川・ 永山南	9,913,290	46,000	9,959,290	9,545,190	414,100	9,959,290	0	直営分: 398 委託分:1,862
永山	7,296,530	0	7,296,530	7,088,901	207,629	7,296,530	0	直営分: 667 委託分: 996
末広・ 東鷹栖	13,600,830	46,000	13,646,830	13,646,830	0	13,646,830	0	直営分: 670 委託分:2,423
春光・ 春光台	13,225,100	275,182	13,500,282	13,500,282	0	13,500,282	0	直営分: 965 委託分:2,045
北星・ 旭星	12,984,330	0	12,984,330	12,146,731	837,599	12,984,330	0	直営分: 499 委託分:2,443
神居・ 江丹別	16,144,800	0	16,144,800	15,591,126	553,674	16,144,800	0	直営分:1,268 委託分:2,417
神楽・ 西神楽	16,953,880	20,507	16,974,387	16,084,165	890,222	16,974,387	0	直営分:1,022 委託分:2,826

3 第1号介護予防支援事業に係る収支決算

(円, 件)

	収入			支出			収支 (①-②)	給付管理 件数
	介護予防 支援事業	法人からの 繰出又は事 業外収入	合計 ①	人件費等	法人への 繰入又は 次期繰越	合計 ②		
中央	16,676,350	0	16,676,350	15,322,522	1,353,828	16,676,350	0	直営分:1,567 委託分:2,218
豊岡	10,290,920	893,125	11,184,045	11,184,045	0	11,184,045	0	直営分: 617 委託分:1,709
東旭川・ 千代田	7,554,750	2,191,900	9,746,650	9,746,650	0	9,746,650	0	直営分: 289 委託分:1,436
東光	11,686,470	2,879,505	14,565,975	14,565,975	0	14,565,975	0	直営分:1,056 委託分:1,581
新旭川・ 永山南	12,593,980	837,704	13,431,684	13,431,684	0	13,431,684	0	直営分: 936 委託分:1,927
永山	8,017,100	0	8,017,100	7,870,953	146,147	8,017,100	0	直営分: 688 委託分:1,122
末広・ 東鷹栖	13,550,040	0	13,550,040	12,566,799	983,241	13,550,040	0	直営分: 964 委託分:2,120
春光・ 春光台	11,101,910	0	11,101,910	11,054,197	47,713	11,101,910	0	直営分:1,113 委託分:1,403
北星・ 旭星	13,206,550	0	13,206,550	13,204,244	2,306	13,206,550	0	直営分: 557 委託分:2,436
神居・ 江丹別	13,653,860	0	13,653,860	12,891,978	761,882	13,653,860	0	直営分:1,075 委託分:2,034
神楽・ 西神楽	15,969,850	19,703	15,989,553	14,836,165	1,153,388	15,989,553	0	直営分:1,071 委託分:2,564